

医療最前線

スポーツファーマシスト スポーツの価値を護る アンチ・ドーピング活動②



藤田 智子
薬剤師

がいらつしゃ
るかもしれま
せん。
ですが、安
心してくださ
い。世界規定
で治療使用特
相談すれば、絶対正し
い答えをくれると思っ
ているのです。

■薬剤師の役割
多くのアスリートが
薬を購入するときに、
薬剤師に相談して購入
しているそうです。つ
まり、アスリートは薬
局に行つて、薬剤師に
相談すれば、絶対正し
い答えをくれると思っ
ているのです。

■学校薬剤師の歴史と
仕事
それから少し余談に
なりますが、前回少し
触れた「学校薬剤師」
についても簡単に説明
しておきます。

前回は、スポーツ
ファーマシスト、ドー
ピングと禁止薬物、ド
ピング問題について説
明しました。今回は引
き続きアスリートと
薬物について説明し
ます。

■TUEとは
さて、前回の内容に
目を通すと、「じゃあ
病気で薬物治療を受け
ており、禁止薬物を服
用している人はドーピ
ング扱いになつて競技
会に参加できないので
は？」と疑問に思う方
ひこ活用ください。

■学校薬剤師の設置が
義務付けられるように
なつたきっかけは、戦
前のある小学校での出
来事です。風邪をひい
ている児童にアスピリ
ンを服用させるつもり
が、誤つて塩化第二水
銀を服用させたため、
児童は亡くなつてしま
いました。その後、い
ろいろな薬を保管して
いる学校に薬の専門家
の配置が必要だとい
う流れになり、現在の学
校薬剤師の設置に至
っています。

その仕事内容は、学
校における医薬品等の
保管などについての指
導や助言、環境衛生状
態の調査、健康相談、
保健指導、さらに危険
ドラッグや違法薬物乱
用などの防止活動、薬
の正しい使い方の指導
などです。

【表】TUEが認められる4つの条件

- ①適切な臨床的証拠にもとづく診断であること
- ②使用しても、健康を取り戻す以上に競技力を向上させる効果を生まないこと
- ③禁止物質・方法が該当疾患に対する適応治療であり、他に代えられる治療方法がないこと
- ④ドーピングの副作用に対する治療ではないこと

■まとめ
ここまで2回にわた
って、スポーツファ
ーマシストなど皆さんに
あまり知られていない
薬剤師の仕事について
説明してきました。

薬局や病院だけでは
ない、いろいろな場面
で薬剤師は社会に貢献
しています。

（梶川病院（広島市西
区天満町）薬剤師 藤
田智子）